

2021年10月7日

各位

京都信用金庫

AduMEによるAPI連携サービス規定改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、「AduMEによるAPI連携サービス規定」を下記の通り改定しますので、お知らせいたします。

なお、改定後の規定等は、既にサービスをご利用いただいているお客様にも適用いたします。

記

1. 規定の改定日

2021年10月27日（水）

2. 改定する規定（規定名をクリックすると改定後の規定をご覧ください。）

- ・ [AduMEによるAPI連携サービス規定](#)

以上

3. 主な改定内容（改定部分を下線表示）

改定前	改定後
<p>3. 利用開始方法</p> <p>API 事業者が提供する各種サービスを利用される場合は、<u>お客様が AduME アカウントを利用して、API 事業者に対してサービス利用の申込みを行ってください。</u></p>	<p>3. 利用開始方法</p> <p>(1) <u>API 事業者が提供する各種サービスを利用される場合は、AduME アカウントを利用して当金庫が定める本人確認を受け、API 事業者毎に利用登録を行ってください。尚、ご利用から一定期間を超えた場合には、再度本人確認及び、利用登録を行う必要がある場合があります。</u></p> <p>(2) <u>前項の利用登録完了後は、API 事業者が提供するサービスの認証情報をもって本人確認を行うこととし、当金庫は当該本人確認をもって、お客様の情報を API 事業者と連携することについて、お客様の指示があったものとみなします。</u></p> <p>(3) <u>当金庫が第 1 項及び第 2 項の方法に従って本人確認を行い、取引を実施したうへは、当金庫は当該取引を有効なものとして取扱い、そのために生じた損害・損失・費用等（以下「損害等」といいます。）について当金庫は一切その責任を負いません。</u></p>

改定前	改定後
<p data-bbox="229 257 395 286"><u>6. 本人確認</u></p> <p data-bbox="229 304 788 909">(1) <u>お客様が本サービスを利用するために、AduME アカウントに当金庫のサービス利用口座を登録する場合、またはお客様が AduME アカウントに登録済みのサービス利用口座を利用して API 事業者の提供する各種サービスを利用されるにあたり、当金庫がお客様本人の操作であることの確認が必要な場合、当金庫はお客様の所有するスマートフォン等の端末を経由して通知された次の事項と、当金庫に届出されている事項との一致を確認することにより本人確認を行います。</u></p> <p data-bbox="284 927 424 956">①カナ氏名</p> <p data-bbox="284 974 424 1003">②生年月日</p> <p data-bbox="284 1021 735 1099">③当該サービス利用口座の支店番号 および口座番号</p> <p data-bbox="284 1117 735 1146">④当該サービス利用口座の暗証番号</p> <p data-bbox="229 1164 788 1433">(2) <u>当金庫が前項の方法に従って本人確認をして取引を実施したうへは、当金庫は当該取引を有効なものとして取扱い、そのために生じた損害・損失・費用等（以下「損害等」といいます。）については当金庫は一切その責任を負いません。</u></p>	<p data-bbox="817 257 874 286"><u>削除</u></p> <p data-bbox="833 304 1248 333">(6 の内容については、3 に包括)</p>

改定前	改定後
<p><u>7. 情報アクセス・取引指示認可の付与</u></p> <p>(1) <u>利用できる口座は、本サービス初回利用時に登録するサービス利用口座の他、サービス利用口座と同一のお客様番号に紐付けされている以下の科目です。(以下「API連携対象科目」といいます。)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・普通預金（無利息型普通預金口座・総合口座の普通預金を含む）</u> <u>・貯蓄預金</u> <u>・定期預金</u> <u>・定期積金</u> <u>・カードローン</u> <u>・住宅ローン</u> <p>(2) <u>お客様が API 事業者の提供する各種サービスを利用される場合、当金庫は API 事業者に対し、お客様の許可に基づいて、各種サービスの利用に必要なお客様の口座（API連携対象科目）および取引情報へのアクセス、取引指示の権限（以下、総称して「権限」といいます。）を与えます。なお、当金庫が API 事業者に与えることができる権限は、必要に応じて追加、停止、終了および利用条件の変更を行うことがあります。</u></p> <p>(3) <u>お客様が API 事業者の提供する各種サービスを利用するために、当金庫が API 事業者に権限を与えることを許可する場合は、AduME アカウントを利用して許可を行ってください。</u></p>	<p><u>6. 情報アクセス・取引指示認可の付与</u></p> <p><u>お客様が API 事業者の提供する各種サービスを利用される場合、お客様は、当金庫が API 事業者に対し、各種サービスの利用に必要なお客様の口座情報、取引情報へのアクセスおよび取引指示の権限（以下、総称して「権限」といいます。）を与えることに同意するものとします。</u></p>

改定前	改定後
<u>8.</u> サービス提供情報 (略)	<u>7.</u> サービス提供情報 (略)
<u>9.</u> サービス利用停止等 (略)	<u>8.</u> サービス利用停止等 (略)
<u>10.</u> サービスの休止 (略)	<u>9.</u> サービスの休止 (略)
<u>11.</u> サービスの提供の停止・休止・終了 (略)	<u>10.</u> サービスの提供の停止・休止・終了 (略)
<u>12.</u> 反社会的勢力との取引拒絶 (略)	<u>11.</u> 反社会的勢力との取引拒絶 (略)
<u>13.</u> 免責事項 (略)	<u>12.</u> 免責事項 (略)
<u>14.</u> 譲渡・質入等の禁止 (略)	<u>13.</u> 譲渡・質入等の禁止 (略)
<u>15.</u> 規定の変更 (略)	<u>14.</u> 規定の変更 (略)
<u>16.</u> 準拠法・合意管轄 (略)	<u>15.</u> 準拠法・合意管轄 (略)

以上